

## 令和7年第3回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和7年10月3日（金曜日）

午前10時00分開会

午前11時45分散会

---

### 本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 所信表明及び行政報告について

日程第 3 報告第 15号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告  
について

日程第 4 議案第 65号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等  
に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 66号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条  
例の一部を改正する条例について

議案第 67号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定  
める条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 68号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について

日程第 6 議案第 69号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第4号）

議案第 71号 令和7年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 7 議案第 70号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第 8 議案第 72号 令和7年度士別市下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第 9 認定第 1号 令和6年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和6年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて

認定第 3号 令和6年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて

認定第 4号 令和6年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい  
て

認定第 5号 令和6年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第 6号 令和6年度士別市下水道事業会計決算認定について

認定第 7号 令和6年度士別市病院事業会計決算認定について

日程第10 報告第 16号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について  
 日程第11 議案第 73号 議員の派遣について  
 日程第12 選挙第 1号 士別市選挙管理委員及び補充員の選挙  
 日程第13 議案第 74号 士別市公平委員会委員の選任について  
 日程第14 議案第 75号 士別市教育委員会委員の任命について  
 日程第15 議案第 76号 士別市監査委員の選任について  
 日程第16 議案第 77号 士別市副市長の選任について  
 散会宣告

---

**出席議員（14名）**

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	武井 祐司 君	4番	湊 祐介 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	11番	中山 義隆 君	12番	大西 陽 君
	13番	十河 剛志 君	議長	15番 山居 忠彰 君

---

**出席説明員**

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民部長	三上 正洋 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	坂本 英樹 君
建設環境部長	藪中 晃宏 君	財政課長	佐藤 寛之 君

---

教育委員会 会長	泉山 浩幸 君	教育委員会 生涯学習部長	丸 徹也 君
-------------	---------	-----------------	--------

---

市立病院 副管理者	中舘 佳嗣 君	市立病院 経営管理部長	池田 亨 君
--------------	---------	----------------	--------

---

農業委員会 会長	上野 浩二 君	農業委員 事務局会長	林 秀忠 君
-------------	---------	---------------	--------

---

監査委員 浅利知充君

監査委員  
局長

土田実君

---

事務局出席者

議会事務局長 岡崎忠幸君

議会事務局長  
議総務課

須藤友章君

議会事務副局長 徳竹和美君

議総務課主任  
議総務課主任

清水健正君

---

(午前10時00分開会)

○議長（山居忠彰君） 令和7年第3回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

○議長（山居忠彰君） 本定例会の会議録署名議員には、9番 真保 誠議員、10番 喜多武彦議員、11番 中山義隆議員を指名いたします。

---

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第65号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第66号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第67号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第68号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について

議案第69号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第4号）

議案第70号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第71号 令和7年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 令和7年度士別市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第74号 士別市公平委員会委員の選任について

議案第75号 士別市教育委員会委員の任命について

議案第76号 士別市監査委員の選任について

議案第77号 士別市副市長の選任について

認定第1号 令和6年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和6年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和6年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和6年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和6年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第6号 令和6年度士別市下水道事業会計決算認定について

認定第7号 令和6年度士別市病院事業会計決算認定について

2. 教育委員会から送付された報告は次のとおりである。

報告第15号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について

3. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第16号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

4. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第73号 議員の派遣について

5. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 4月、5月、6月分

6. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	渡 辺 英 次	副 市 長	法 邑 和 浩
総 務 部 長	大 橋 雅 民	市 民 部 長	三 上 正 洋
健康福祉部長	東 川 晃 宏	経 済 部 長	坂 本 英 樹
建設環境部長	藪 中 晃 宏	市 民 部 長 朝 日 支 所 長	佐 藤 義 弘
建設環境部 都市整備統括監 兼都市環境課長	佐々木 誠	企 画 課 長	増 田 晶 彦
地方創生管理監	久 光 徹	総 務 課 長 (併)選挙管理 委員会事務局長	水 留 啓 諭
財 政 課 長	佐 藤 寛 之	くらし安全課長	青 木 伸 裕
市 民 課 長	阿 部 淳	税 務 課 長	川 原 広 幸
朝 日 支 所 地 域 生 活 課 長	岡 崎 浩 章	朝 日 支 所 地 域 生 活 管 理 監 (併)地域文化 課 長	島 田 英 貴
上士別出張所長 兼上士別構造 改善センター 所 長	興 水 賢 治	多 寄 出 張 所 長 兼 多 寄 研 修 セ ン タ ー 所 長 兼 多 寄 構 造 改 善 セ ン タ ー 所 長	佐 藤 志 津 子
温根別出張所長 兼温根別生活改善 センター所長	佐々木 憲 也	地 域 福 祉 課 長	瀧 上 聡 典
こども・子育て 応 援 課 長	武 山 鉄 也	高 齢 者 福 祉 課 長	青 木 秀 敏

高齢者福祉課 介護予防推進 管理監	東海林 優 子	保健福祉 センター所長 兼成人病健 センター所長	川 原 淳 子
農業振興課長	藤 田 昌 也	農業振興課 耕地管理監	喜 多 伸 光
畜産林務課長	市 橋 信 明	商工労働観光課長	庄 司 伸 一
都市環境課 都市環境管理監 兼バイオマス資源 堆肥化施設施設長	村 田 雄 大	建 築 課 長	峯 垣 智 剛
施設維持センター 所 長	中 井 康 寛	環境センター所長	今 井 博 明
上下水道局長	山 下 正 明	畜産林務課副長	太 田 幸 兵
商工労働観光課 副 長	木 村 哲 晃	商工労働観光課 主 幹	魚 津 智 孝
上下水道局副長	檜 木 孝 士	教 育 委 員 会 教 育 長	泉 山 浩 幸
教育委員会 生涯学習部長	丸 徹 也	教育委員会 学校教育課長	岡 田 詔 彦
教育委員会 学校教育課長 兼土別東高等学校 事務長	岡 田 英 俊	教育委員会 学校給食センター 所 長	河 口 光 輝
教育委員会 社会教育課長	千 葉 真奈美	教育委員会 中央公民館長 兼市民文化 センター館長	阿 部 也 寸 志
教育委員会 図書館長 兼生涯学習情報 センター所長	佐 藤 祐 希	教育委員会 博物館長 兼公会堂展示館長	四 辻 秀 和
教育委員会 合宿の里・スポーツ 推進課長 兼総合体育館長 兼スポーツ 交流館長	徳 竹 貴 之	教育委員会 合宿の里・スポーツ 推進課地域 スポーツ推進 管理監督 兼総合体育館長 兼副館長 兼スポーツ 交流館副館長	黒 沼 淳 一
市立病院 病院事業副管理者	中 館 佳 嗣	市立病院 経営管理部長	池 田 亨
市立病院 総務課長	半 澤 浩 章	市立病院 医事課長	田 上 泰 成
農業委員会 会長	上 野 浩 二	農業委員会 職務代理者	工 藤 修 一

農業委員会 事務局 局長	林 秀 忠	監査委員	浅利 知 充
監査委員 事務局 局長	土 田 実		

7. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	岡 崎 忠 幸	議会事務局 総務課 長	須 藤 友 章
議会事務局 総務課 副 長	徳 竹 和 美	議会事務局 総務課主任主事	清 水 健 正

以上報告する

令和7年10月3日

士別市議会議長 山居 忠彰

---

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から10月31日までの29日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から10月31日までの29日間と決定いたしました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、所信表明及び行政報告についてを議題に供します。

所信表明及び行政報告を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 令和7年士別市議会第3回定例会に当たり、議員各位並びに市民

の皆様に、市政運営に向けての所信の一端を申し述べる機会をいただき、感謝申し上げます。

このたび、市民の皆様の温かい御支援を賜り、市長として引き続き市政を担わせていただくこととなりました。2期目の市政運営に託していただいたことに対し、心から感謝申し上げますとともに、市長の重責を改めて自覚し、身が引き締まる思いを実感しています。

私は、4年前の選挙で、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまち・士別をつくるため、全身全霊で取り組んでいく覚悟を訴え、市長に就任をいたしました。

この4年を振り返りますと、まさに激動の歳月で、多くの変化と挑戦が続きました。

世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活を大きく変え、そして地域経済に未曾有の打撃を与えました。先の見えない不安の中で、市民一人一人が感染防止に御尽力いただき、事業者は事業継続のため、懸命な努力をされました。市民の並々ならぬ御努力と、御協力と、この困難を乗り越えてきた不屈の精神に心から敬意を表します。

また、一昨年来のウクライナ侵攻に端を発した燃料価格の高騰は、物価コストの増加を通じてあらゆる産業に打撃を与えることとなったほか、肥料や飼料をはじめとする生産資材の高騰は、本市の基幹産業である農業経営を直撃しました。さらに、円安も加わり、食料品や日用品

の価格も上昇し、市民の家計を圧迫しました。

この厳しい経済情勢の中、市民や事業者の声を受け止め、国や道の支援策を最大限活用しつつ、迅速な対応に努めてきたところです。

今回の選挙期間中を通して、これまでの取組に対する評価の声をいただく一方、解決が進まなかった課題などへの厳しい御意見もいただきました。

これからも市民との対話を大切にし、市民の声に耳を傾けながら、やるべきことを実直に推進していくことをお誓いいたしますとともに、この士別市が、全ての市民にとって、ここに住んでよかったと心から思える、温かさと活気に満ちたまちになるよう、2期目も全力で尽くしていく所存です。

この所信は、私が選挙期間中に訴えてきたことに加えて、様々な御意見に触れて感じたことも踏まえて、私の基本的な考え方や思いを、議員各位はもとより、できるだけ多くの市民の皆様にお伝えさせていただきます。

まず、市政運営についての基本的な考え方についてです。

1期目で掲げた市政運営の基本姿勢を継続していくとともに、さらなるブラッシュアップを図ります。

その上で、政策骨子に掲げた8つの柱と43項目の政策の実現に向け、取組を進めてまいります。あわせて、北口候補を支持された多くの方々の思いも受け止め、市政運営を行ってまいります。

また、現在進めている全ての事業について、2050年の人口推計を視野に入れつつ、事業規模やサービスの適正化に関する検証を行います。

今年度で終了となる、行財政運営戦略及び財政健全化実行計画に代わり、新たな行財政運営方針を策定します。この方針では、これまでの検証を行いながら、将来にわたって必要な行政サービスを安定的かつ確実に提供していくための行財政運営の方向性や取組を示します。

市民に信頼される市役所であり続けるため、市民の視点に立った対応を常に心がけ、窓口対応のみならず、全職員が接遇の向上を一層図るとともに、情報共有や市民参加を進め、市民に優しい市役所を目指します。

あわせて、職員が市民の幸福を最優先に考えるという自覚と誇りを持ち、日々の業務に主体性と責任感を持って取り組むよう、さらなる職員の意識向上を図るとともに、職員一人一人の意見を聞きながら、働きやすい職場環境づくりを進めることで、やりがいを感じられる、元気な市役所づくりを進めます。

次に、私の政策骨子に掲げた8つの柱に沿って、具体的な内容を申し上げます。

1つ目の柱は、市内経済の活性化・財政政策です。

人口減少や少子高齢化に伴う労働人口の減少及び地域経済の縮小は、本市のみならず、全国の自治体にとって大きな課題となっています。これらの課題に対応するため、地域の魅力を掘り起こし、地域内外から人材や資金を確保することが不可欠です。

このことから、地域内での消費を促進し、経済基盤を強化するため、今後も、中小企業振興条例に基づく各種支援を継続するとともに、中心市街地のにぎわい創出や、ふるさと納税を活用した地場産品の振興及び財源確保に努めながら、地域経済の活性化を目指します。

これらの実現に向けて、当面する施策として、道の駅を拠点とした年間を通じた地産地消の取組を実施し、市内消費の機運を醸成しながら、市内経済の好循環を目指します。

また、人口減少社会に対応し、効率的で持続可能な都市構造を実現するため、コンパクトシティの形成を目指し、商店街と連携を図りながら地域経済の活性化に取り組みます。

後継者不在による事業承継については、国や道のサポート機関と連携しながら、支援体制の強化及び周知に努めます。

地場産業の発展に向け、新規開業や空き店舗の活用と改修、新商品の開発など、市内事業者への支援を継続します。

地域経済の活性化には、市内で消費する意識の醸成が欠かせません。循環型経済を推進するため、サフォークポイントの活用も検討しながら、市内経済の活性化を目指します。

市単独では解決が困難な課題については、国や道の関係機関に対し、積極的に働きかけてまいります。地方の実情を的確に伝え、政策形成に反映させることで、市民生活の向上を図ります。

ふるさと納税については、財源確保と地場産業の振興を図るため、本市特産品の魅力発信を強化します。

また、引き続きトップセールスによる企業訪問などを行い、企業版ふるさと納税の拡大に努めます。

2つ目の柱は、安心できる医療・介護の体制強化です。

健やかに安心して住み続けられるまちづくりには、医療や介護などの福祉サービスの充実が欠かせません。そのためにも、地域医療を守り、必要な介護サービス提供体制を確保するための施策を充実、強化します。

これらの実現に向けて、当面する施策として、築後37年が経過し、建物・設備等の老朽化が進む士別市立病院について、今後の在り方と整備方針を総合的に判断し決定します。

運用を開始したICTによる医療介護連携ネットワークを中心としながら、士別市立病院をはじめとする市内の医療機関、薬局、介護サービス事業所などのほか、急性期医療を担う名寄市立総合病院との連携強化を図り、質の高い安全な医療と介護、生活支援の提供に向け、着実な推進に努めます。

高齢化率の進展が顕著である地域性を踏まえ、訪問診療等の充実や、人生の最終段階を穏やかに過ごすための医療を提供する、エンド・オブ・ライフケアの理念に沿い、患者さんの意思を尊重し、尊厳を守る医療提供体制の整備に努めます。

救急医療における画像管理システムを活用した情報共有をはじめ、AIによる診療支援やオンライン診療の拡充など、医療DXの推進によるさらなる医療の質の向上に努めます。

介護や支援を必要とする方に、必要なサービス提供ができるよう、現状の介護人材確保策の検証を行うとともに、事業所の意見を踏まえ、より効果的な取組の推進に努めます。

3つ目の柱は、農林畜産業の支援・特産品開発です。

農業を取り巻く情勢は、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、国の政策などにより大きく変化をしています。

一方、本市においては、農家戸数の減少や従事者の高齢化、慢性的な担い手・後継者不足などで経営形態が大きく変化している状況です。

豊かで魅力ある農村を目指し、国の改正基本法に基づく食料・農業・農村基本計画や、北海道農業・農村振興推進計画などを踏まえて、策定中の第5次士別市農業・農村活性化計画にのっとり、農業振興を進めます。

また、森林の持つ水源の涵養や環境の保全などの多面的機能を発揮させるため、適切な施業の実施や保全などにより、健全な森林資源の維持造成を進めます。

これらの実現に向けて、当面する施策として、現在取り組んでいる道営中士別地区農地整備事業をはじめとする事業の継続や、予算確保、充実に努め、農業生産基盤整備の強化について、関係機関との連携を進めます。

農家戸数の減少は、集落機能の低下や労働力不足に伴う経営への影響につながり、良質な農畜産物の安定供給と豊かな自然環境保全などを維持するためにも課題となっています。

このことから、地域おこし協力隊などの活用や地区受入農家協議会との連携を図りながら、国の支援制度の活用や士別市農業・農村担い手支援規則に基づく支援により、担い手の確保、育成を進めます。

J A北ひびきが進める、第8次地域農業振興計画及び中期経営計画による生産施設の機能強化に対して支援を行い、効率的な生産体制の向上を図るとともに、持続可能な農業基盤を確立します。

特産品の開発や付加価値向上に向けた取組については、関係機関などとの協議、検討を促進します。

市が管理する森林において、適切な施業による森林の持つ多面的機能の発揮や計画的な伐採と植林などによる循環など、市有林の健全育成や森林資源の充実を目指します。

4つ目の柱は、学校の魅力化・教育の充実です。

令和8年度から私立高校の授業料が実質無償化されることを受け、市内の高校への進学状況にも大きな影響が懸念されます。就任以来、高校の魅力化に力を注いできており、文化、スポーツ活動での躍進や、市外からの入学生の確保など、一定の効果が現れてはいますが、さらなる魅力化に取り組まなければ、今後はより難しくなることが予想されます。

また、社会教育の視点では、世代を問わず地域社会の中で、個人それぞれが幸せや生きがいを感じられるよう、生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイングの維持、向上を目指します。

これらの実現に向けて、当面する施策として、2つの高等学校のそれぞれの特徴を生かし、魅力ある高校づくりを推進するため、地域や小・中学校との連携を図るとともに、高校魅力化に向けたPR活動及び学習や通学面での支援に取り組みます。

市立東高等学校については、生徒一人一人の個性や特性に寄り添う指導など東高校ならではの特色を生かした教育活動を実践します。

また、校舎の整備については、地域との意見交換を丁寧に進めつつ、生徒にとってよりよい教育環境になるよう努めます。

学力の向上に向けては、現在行っている翔雲高校生への資格取得などに係る費用助成の充実を図るほか、オープンキャンパスへの参加や外部講師の派遣などに対する補助を行うなど、学習環境の充実を図ります。

義務教育期間における学校教育については、全ての子供たちにおいて、学びの格差や不利益が生じないよう必要な支援を行うとともに、ICT端末の効果的な活用を含め学力向上を図る環境づくりを進めます。

また、義務教育9年間の学びが高校教育で一層深い学びとなるよう、指導の連携に基づいた必要な支援に取り組みます。

部活動の地域展開については、引き続き、士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会における協議を進め、8年度以降、可能な種目において、休日における部活動の地域展開を進めます。

また、部活動としての維持が困難な種目については、部活動に準じたサポートが受けられる環境整備の実現に向け、協議会において検討を重ねていきます。

郷土愛あふれる教育に向けては、学校、家庭、地域の連携の下、学校や社会教育において、ふるさと教育、キャリア教育に取り組むなど、ふるさとへの愛着や誇りを育む環境づくりを進めます。

5つ目の柱は、誰もが住みよいまちづくりです。

子供や高齢者、障害のある方など、誰もが住みよいまちづくりを進めるため、これまでの施策に加え、子供が通年で遊べる施設や医療費無償化の拡大など、さらなる充実に努めます。

また、スポーツは、生活習慣病の予防や認知機能の維持向上などに効果があり、健やかに暮らすために欠かせない活動です。健康・スポーツ都市宣言を踏まえた市民の健康増進とスポーツ振興を図り、健康年齢の向上につなげます。

これらの実現に向けて、当面する施策として、高齢者や障害のある方が暮らしやすいまちづくりを進めるため、士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や、しべつし障がい福祉プランに基づき、高齢者、障害福祉施策のさらなる充実に努めます。

子育てしやすい環境づくりを進めるため、子供や保護者、子育て関係団体との意見交換などを通じて、季節や天候を気にせず、年間を通してのびのび遊べる屋内施設を整備します。

現在、中学生まで実施している医療費の無償化を、高校生年代まで拡大します。

公共交通については、多くの関係団体で構成される公共交通活性化協議会での議論を踏まえた地域公共交通計画に基づき、持続可能な交通体系の構築を目指します。

子供の健やかな成長を支え、子育ての不安や負担を軽減できるよう、妊婦面談や新生児訪問、乳幼児健診等の実施とともに、保育園や幼稚園、療育機関等が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進します。

運動習慣の有無によらず、多くの市民がスポーツに親しむとともに、楽しみながら継続できるよう、スポーツ協会などと連携し、施設の紹介や保健指導、各種イベントの開催に取り組みます。

6つ目の柱は、まちの魅力強化・合宿の聖地へです。

地域活性化のため、関係人口の拡大による魅力のあるまちづくりを推進します。

特に、北海道におけるスポーツ合宿のパイオニアとしての経験や知恵を生かした、合宿の聖地づくりにより、地域の稼ぐ力へとつなぐ支援や体制づくり、環境の充実を図ります。

これらの実現に向けて、当面する施策として、多様化する現代社会を踏まえ、市民、企業はもとより、昨年発足した移住定住促進交流協議会M a z a r u（まざる）をはじめとする民間団体などと連携し、共創によるまちづくりを進めます。

イベントの開催などを通じて地域を盛り上げ、市内外に向けてまちの魅力を発信する活動を支援します。

また、営業マンのトップとしてあらゆる場面を活用し、まちの魅力発信・活性化に向けてセールスに取り組みます。

老朽化する施設の改修など必要となる合宿環境整備を進め、トップセールスによる招致活動を継続し、合宿者数の拡大を図ります。

築後50年が経過する総合体育館については、市民の意見を伺いながら施設の建て替えに向けた協議に着手します。

11月から5月までの合宿閑散期対策としては、文化合宿を含め競技種目を選定するなど、各実業団、大学などへの招致活動を行い、通年での合宿招致を推進します。

7つ目の柱は、移住・人口減少対策と企業誘致です。

国の社会保障人口問題研究所から示された将来推計人口の減少カーブを抑制するため、民間との連携も図りながら、移住・定住対策に取り組みます。あわせて、未婚の方を対象とした出会いの場を創出し、交流する機会を確保します。

また、新たな企業の誘致に向け、本市の環境やインフラ、利用可能な土地などの情報をこれまで以上に広く公開するとともに、積極的な誘致活動を展開します。

これらの実現に向けて、当面する施策として、市内で起業を目指す方などを対象に、地域おこし協力隊制度を積極的に活用していくとともに、任期満了後の定住率向上を図るため、隊員同士の連携や相談体制の充実に努めます。

地域課題の解決に資すると期待される関係人口について、国のふるさと住民登録制度の動向

を注視するとともに、関係人口の見える化や創出方法について検討します。

現在のグリーンパートナー推進事業を見直し、出会いを求める誰もが参加できる新たなイベントを協力隊などと連携し構築します。

新たな企業誘致に向けては、あらゆるジャンルの業種を対象とし、自らが先頭となって本市の特色を前面に出した誘致活動に取り組みます。また、本市の経済活動の発展に御尽力いただいている立地企業との連携強化を図ります。

若者や女性などへの起業支援としては、1期目で開始した起業フォローアップ・経営支援事業をはじめとする各種支援策を継続します。

また、制度を利用して起業した方からは、起業後のフォローを希望する声も聞かれることから、支援内容の拡大を検討します。

8つ目の柱は、環境対策とインフラ整備です。

本市は令和4年に2050年ゼロカーボンシティ宣言を行い、昨年、地球温暖化対策実行計画を策定しました。市の面積の74%が森林である特性を生かし、省エネと吸収源対策に力を入れていく必要があります。

また、老朽化が進むインフラ整備に施設については、各長寿命化計画や整備計画に基づき効率的に点検や修理などの整備を行います。

これらの実現に向けて、当面する施策として、再生可能エネルギー発電施設の設置に当たっては、士別市の自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例に基づき、地域住民の生活環境への配慮を求めています。

また、国に対し、認可に当たっては、地域の意見が反映されるよう制度改正を求めています。

2050年ゼロカーボンシティ宣言の実現を目指し、植樹会や広報などを通じ市民意識の醸成を図ります。

公園や街路灯の照明について、計画的なLED化を進めます。これにより、電力使用量の削減とCO<sub>2</sub>排出削減を図ります。

老朽化が進む道路や橋梁などの社会資本については、国や北海道の補助制度を積極的に活用し、計画的かつ効率的に整備することで災害に強い安全・安心な地域づくりを推進します。

公共施設の存廃については、将来世代に大きな負担を残さぬよう、何を守り、何を見直すかを冷静に見極める必要があります。市民と情報を共有し、議論を深めながら最適化を進め、未来へつなげる行政運営を推進します。

異常気象に伴い、全国で多発している風水害や地震、また、雪害などに対し、関係機関との連携強化を進めるとともに、市民と地域、行政が一体となった防災体制を確立し、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。

以上、市政運営に対する、私の所信の一端を述べさせていただきました。

私の座右の銘は、経世済民であり、世を治め、民を救うことこそが経済、政治の役割だと考

えています。

これまでの4年間、そしてこれからの4年間も、市民が望み、市民に寄り添う市政運営を行い、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまち・士別を、本市に関わる全ての皆様と共に創ってまいります。

結びになりますが、人口減少、物価高騰、気候変動など、私たちは今、まさに激動する時代の真ただ中にあります。

インド独立の父、マハトマ・ガンディーの言葉に、「未来は、我々が今、何をなすかにかかっている」とあります。未来をよりよくも、悪くもできるのは、現代の私たち自身の行動次第であるということに肝に銘じ、取組を進める決意です。

そのための的確に課題の要因を捉え、戦略的に政策を展開していくことで、社会の新たな景色をつくり上げていかなければなりません。

この愛するふるさと士別を次代に引き継いでいくため、覚悟を持って、未来を拓く。その先頭となって、全力で市政のかじ取りをしております。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をいただきますとともに、国や北海道など関係機関との連携をさらに深め、御支援もいただきながら、市民に寄り添った施策を職員と共に全力で推進してまいります。

議員各位におかれましては、今後も御指導とお力添えをいただきますよう、心からお願い申し上げます。

引き続き、主な行政報告について申し上げます。

初めに農業関係についてです。

水稻の作柄については平年作が期待される一方で、畑作物では秋まき、春まき小麦共に小粒傾向で、一等麦の製品率が昨年よりも低く、タマネギとバレイショは小玉傾向、てん菜は葉の数が少なく根周りの肥大に影響が出ています。

収穫作業は後半を迎えますが、収量と品質が確保されることに期待を寄せているところです。

次に、砂糖消費拡大の取組についてです。

砂糖の消費拡大や地元製糖工場の理解促進を目的に、昨年度に設立した、士別市砂糖消費拡大推進委員会が、7月21日に砂糖サマーフェスタ2025を開催しました。

当日は、日甜商品のほか、てんさい糖を使用したパンやドーナツなどの販売を実施し、市内外から多くの御来場がありました。

今後においても、JA北ひびき収穫感謝祭での出店など、多くのイベントを実施する予定であり、消費拡大の取組を継続します。

次に、第2次総合計画の策定と公共施設の最適化についてです。

7月28日から8月1日にかけて、市内5か所で2回目となるまちづくり懇談会を開催し、第2次総合計画の構成や基本施策の方向性、地区別計画の在り方などについて市の考えを説明しました。また、公共施設の最適化について、各種団体との協議経過と協議を踏まえて、開催時

点における市の考えについてもお示しをしたところです。

参加者からは、多くの御意見が寄せられ、次回のまちづくり懇談会で、総合計画の全体像と公共施設最適化の最終的な方針をお伝えできるよう準備を進めます。

次に、夏のイベント関係についてです。

天塩川源流まつり実行委員会主催の下、8月2日に第47回岩尾内湖水まつりが、8月23日には第49回士別天塩川まつりが開催され、ステージや飲食店などの催しに来場した多くの方が楽しいひとときを過ごしました。

また、9月6日には、第23回あさひじゃんじゃん・ジュビリーが実行委員会主催の下、開催され、文化と食欲の秋を十分に堪能しました。

さらに、8月30日には道の駅において、友好都市みよし市の特産品の販売会を開催し、梨120箱とシャインマスカット100箱が2時間ほどで完売となりました。

次に、スポーツイベントについてです。

6月13日にオリパラフェスティバルを開催し、オリンピック5名、デフリンピアン1名を迎え、子供から大人まで幅広く市民と交流しました。

また、同日にはホクレン・ディスタンスチャレンジ2025士別大会、7月13日には第38回サフォークランド士別ハーフマラソン大会を全国からの参加者の下で開催しました。ハーフマラソン大会の開催に当たっては、多くの団体や企業からボランティアの協力をいただきながら開催し、心から感謝申し上げます。

さらに、7月23日から25日にかけて、三望台シャンツェにおいて全日本サマージャンプ朝日大会などが開催され、道内外から多くの選手が参加しました。

次に、各種大会等における子供たちの活躍についてです。

士別翔雲高校では、全国高校総体ウエイトリフティング競技大会で、石川英虎選手、中遥陽選手が優勝を果たしたほか、学校対抗でも道内高校として初の団体優勝となりました。

また、全国高等学校野球選手権に出場した野球部が北北海道大会で準決勝に進出したほか、谷地彪吾選手が全国高等学校トランポリン競技選手権大会に出場、新聞局が全国高等学校総合文化祭に出場、国際局の庄司明玲さんが全国商業高等学校英語スピーチコンテスト（レシテーションの部）で優勝するなど、多方面にわたり様々な活躍を見せました。

士別東高校では、女子卓球部が全国高等学校定時制通信制体育大会の団体の部に出場しました。

中学生では、士別・士別南・下川・智恵文・風連中学校合同チームが、全国中学校軟式野球大会に出場したほか、士別中学校の湊谷幸歩選手が国民スポーツ大会トランポリン競技に出場し、7位に入賞しました。

小学生では、士別小学校の井上結選手、井上愛選手、南小学校の菊地りのん選手が全国少年少女レスリング選手権大会に出場し、いずれも3位に入賞しました。

また、本市の児童生徒も多く所属する絵本の里けんぶちジュニアチアリーディングクラブが

同競技の日本選手権大会に出場したほか、本市出身の川上航季選手が全日本パワーリフティング選手権で優勝し、トルコで開催された世界学生カップに出場し、ベンチプレスで世界学生記録を樹立して総合7位に入賞しました。

次に、みよし市、川内村との子供たちの交流についてです。

7月22日から25日までの日程で、みよし市の小学生が来市し、市内小学生との交流や地域や地域文化を体験しました。

また、8月1日からは、野球少年団とサッカー少年団が来市し、市内の子供たちと交流を深めました。

さらに、8月23日から25日にかけては、本市の女子ミニバスチームが初めてみよし市を訪問し、交流試合を行ったほか、いいじゃんまつりを視察するなど、みよし市の魅力を体感しました。

また、9月24日から27日までの日程で、川内村の小学生が来市し、士別にコラッセ交流学校を開催し、交流したところです。

次に、国際交流についてです。

7月24日から8月3日にかけて、士別翔雲高校の生徒が姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市への短期留学研修を実施しました。参加した生徒たちは、現地の学校生活やホームステイなどを通じて見聞を広めてきました。

また、7月3日から6日にかけては、ベトナムから来市した子供たちが、士別小学校を訪問し、お互いの国の遊びを通じて相互理解を深めたほか、市内事業所や株式会社イシヤの協賛の下、サッカーを通じた国際交流が実行委員会主催で行われました。

次に、市立病院の経営状況についてです。

8月までの患者動向について、入院においては1日平均患者数が106.5人と前年同期との比較で1.4%の減、収益が1,584万円の増となりました。

一方外来においては、1日平均患者数が350.5人と、前年同期との比較で2%の減、収益が371万円の増となっています。

引き続き、経営強化プランの着実な実践と推進に取り組むことで、安定した病院経営を目指してまいります。

次に、男女共同参画についてです。

6月23日から29日までの男女共同参画週間に合わせて、図書展やパネル展を開催し、男女平等のさらなる意識啓発を図ったほか、市内5か所で男女平等に関するシールアンケートを実施しました。

また、第4期男女共同参画行動計画及び第3期人づくり・まちづくり推進計画の策定に向け、市内800人を対象にアンケートを実施しました。

次に、ふるさと納税についてです。

令和7年9月末現在の実績は、申込件数6,172件、寄附金額1億7,902万円となり、過去最高

であった令和6年度の寄附金額1億2,033万円を上回りました。

今後も、委託先であるまちづくり士別株式会社と連携し、農産物などの商品の充実や効果的なPR、新たな返礼品の開拓も視野に取組を進めます。

次に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度における建設工事等の発注については、3月に発注済のゼロ市債事業を含め、137件、約19億1,705万円を予定したところです。

この9月18日までに、士別下水処理場電気設備更新工事、中学校空調設備設置工事など、予定件数の約78.1%、107件の発注を終えたところであり、発注総額は、約16億4,349万円となりました。なお、平均落札率は96.0%となっています。

今後においても、市内の経済情勢を考慮し、適切な発注に努めてまいります。

次に、ヒグマの出没についてです。

昨日、午前6時10分頃に士別神社の西側の鳥居の下に黒い動物らしきものを目撃したと、午前8時40分頃に市民から市役所に通報がありました。

その後、士別警察署が目撃者からの目撃情報を詳細に聞き取りを行った結果、目撃したものがヒグマである可能性が排除できないものと判断しましたが、市及び猟友会が現地を確認したものの、足跡などの痕跡は確認できませんでした。

最後に、士別まちづくり応援大使であり、長年にわたり本市のPR活動や子供の育成に御尽力いただきました和泉雅子さんが、去る7月9日に77歳で逝去されました。

この訃報に接し、7月23日に東京の事務所にお伺いし、謹んで哀悼の意をささげさせていただきました。

これまでの御厚情に、心から感謝をいたします。

以上申し上げて、主な行政報告とさせていただきます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、所信表明及び行政報告を終わります。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、報告第15号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告についてを議題に供します。

教育委員会の説明を求めます。泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君）（登壇） ただいま議題となりました、報告第15号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について御説明申し上げます。

本報告は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、所管による自己点検と評価を基に、学識経験や外部の視点として、校長会、社会教育委員の会議、スポーツ協会、文化協会及びPTA連合会の5団体から選出された教育行政評価委員によって、客観的かつ幅広い視点からの御意見をいただいた結果をまとめ、議会に提出するとともに、広く公開するものであります。

点検、評価の対象は、令和6年度における士別市教育推進の重点に盛り込んだ推進政策と主

要事業からなる23事務事業であり、このうち複数の部署が所管しているものもあるため、調書の総数は26となっています。

評価に当たっては、個別の主要事業の目的や目標、内容に対して、期待する成果が得られたか、またその事業の必要性はどの程度あるのか、あるいは事務・事業が円滑に遂行できたか、工夫や改善、充実を図ることができたか、こういった観点から自己評価を行い、その結果をアルファベットのAからEまでの5段階で示しており、最終的に11事業がA評価となり、残る15事業がB評価となったところでございます。

これらの結果に基づき、今後の施策・事業の推進に当たっては、さらなる効率性や工夫、改善などの検討も加えながら、よりよい教育行政の実現に努めてまいります。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により御報告いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第15号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第65号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第66号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について及び議案第67号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。東川健康福祉部長。

○健康福祉部長（東川晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第65号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第67号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本改正は、児童福祉法等の一部改正に伴い、本条例で引用している箇所について整理が必要なため、所要の改正を行うものです。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号から議案第67号までの3案件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第68号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第68号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について、その概要を御説明申し上げます。

本市が加入している、北海道市町村職員退職手当組合において、江差町、上ノ国町学校給食組合が解散し、組合から脱退したことにより、北海道市町村職員退職手当組合理約の一部に変更が生じることから、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第69号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第4号）及び議案第71号 令和7年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第69号 令和7年度士別市一般会計補正予算（第4号）及び議案第71号 令和7年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、8月23日及び9月1日に発生した大雨災害に関連する災害復旧費や補正予算での対応としていた除雪対策事業費など、当面の措置を要するものについて、所要の補正を行うもので、以下、その主な内容を御説明いたします。

初めに、総務費です。

普通財産環境整備事業費では、次年度以降に予定する普通財産の解体に向けて、事前のアスベスト調査を行う必要が生じたことから、100万円を計上しました。

戸籍住民一般行政経費では、マイナンバーカードの更新申請に向けた交付窓口業務の円滑化を図るため、会計年度任用職員費及びマイナンバーカード用プリンターの更新に要する経費130万1,000円を追加計上しました。

次に、民生費です。

障がい者自立支援給付事業費では、令和6年度の障がい者自立支援給付費及び障がい児入所給付費が確定したことから、国・道への返還金、923万9,000円を計上しました。

自立支援医療事業費についても、同様に国・道への返還金1,283万8,000円を計上しました。

老人福祉一般行政経費では、6年度低所得者保険料軽減国庫負担金の精算に伴う返還金として5万5,000円を計上しました。

敬老バス乗車証交付事業費では、10月1日から士別軌道が運行する市内路線バスの運賃が改定されることに伴い、敬老バス業務委託料に不足が見込まれることから、125万1,000円を追加計上しました。

介護保険事業特別会計繰出金では、6年度低所得者保険料軽減道費負担金の精算に伴う追加交付分の繰出金として2,000円を計上しました。

介護従事者新規就労定着支援事業費では、北海道から介護従事者確保総合推進事業補助金の内示があったことから、28万円を財源振替するものです。

次に、農林水産業費についてです。

畑作物産地生産体制確立強化緊急対策事業費では、北海道から補助金の内示があったことから、菜種の安定生産を図るため、品種転換に係る交雑防止などに取り組む農業振興団体である士別市農業再生協議会に対する補助金67万5,000円を計上しました。

新基本計画実装・農業構造転換支援事業費についても同様に補助金の内示があり、北ひびき農業協同組合が実施する老朽化した複数の共同利用施設の再編集約・合理化に対する補助金として5,850万円を計上しました。

次に、商工費です。

日向保養センター管理運営事業費では、浄化槽及びボイラーの老朽化による不具合が生じているため、修繕料129万8,000円を計上するとともに、10月1日から士別軌道が運行する市内路線バスの運賃が改定されることに伴い、特別バス運行業務委託料に不足が見込まれることから、95万円を追加計上し、合わせて224万8,000円を計上しました。

次に、土木費です。

当初予算での計上を見送っていた除雪対策事業費について、士別地区で5億999万1,000円、朝日地区で7,820万4,000円、合わせて5億8,819万5,000円を計上しました。

次に、教育費です。

スポーツイベント開催事業費では、令和8年2月19日から23日までの日程で、第99回全日本

学生スキー選手権大会が名寄市と士別市で合同開催されることに伴う開催経費の一部を支援するため、31万2,000円を計上しました。

次に、災害復旧費です。

道路橋梁施設災害復旧事業費では、西南連絡線及び朝日右の沢道路の災害復旧工事費として、580万円を計上しました。なお、これらに要する財源については、国・道支出金などの特定財源のほか、財政調整基金などの一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、地方債の補正については、歳出予算との関連から所要の措置を講じた次第です。

次に、介護保険事業特別会計についてです。

介護給付費準備基金積立金では、令和6年度保険給付費等の確定により、給付費に充てるべき財源に余剰が生じたため、積立金として983万円を追加計上しました。

第1号被保険者還付金では、年金から特別徴収を行った介護保険料の還付未済金として20万6,000円を追加計上しました。

償還金では、超過交付となった介護給付費に関する国・道負担金などの返還金499万3,000円及び6年度低所得者保険料軽減負担金の確定に伴う一般会計の償還金5万4,000円、合わせて504万7,000円を追加計上しました。なお、これらに要する財源については、国・道支出金や繰越金などの特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号及び議案第71号の2案件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、議案第70号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。三上市民部長。

○市民部長（三上正洋君）（登壇） ただいま議題となりました議案第70号 令和7年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、過年度分国民健康保険税の税額更正により還付金が増加したことに伴い、保険税還付金の予算に不足が生じる見込みとなったことから、42万7,000円を追加計上しました。なお、これに要する財源については、国民健康保険税をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、議案第72号 令和7年度士別市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第72号 令和7年度士別市下水道事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、本年1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、国から全国の自治体に対して要請があった、下水道管路の特別重点調査にかかる費用2,090万円を計上したほか、これに伴う収入並びに関係する消費税等について補正を行うものです。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、認定第1号 令和6年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 令和6年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上7案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 令和6年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から、認定第7号 令和6年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

令和6年度の一般会計、各特別会計及び企業会計については、それぞれ法定日をもって出納閉鎖し、会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付したところ です。

監査委員からは9月5日付で、計数は正確であり、予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただきました。

初めに、認定第1号 士別市一般会計歳入歳出決算から、認定第4号 士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

一般会計については、財政調整基金1億円を取り崩し、歳入総額178億3,504万9,000円、歳出総額177億6,446万8,000円、収支差引7,058万1,000円、7年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては、6,704万2,000円の黒字決算となりました。

このうち、4,000万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に編入したところ です。

なお、前年度の実質収支8,492万4,000円を差し引いた単年度収支では、1,788万2,000円の赤字となりました。

また、財政構造の弾力性を表す経常収支比率では、対前年比0.7ポイント増加した96.9%となったところ です。

これらの要因として、歳入では、自主財源の柱である市税において、前年度比2.6%、5,888万5,000円の増、地方交付税が前年度比2.3%、1億9,218万5,000円の増、定額減税減収補填特例交付金に伴う地方特例交付金6,764万円の増、合併特例債などの市債で3億8,388万4,000円の増となった一方で、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金やワクチン接種に伴う補助金などの減により、国庫支出金が前年度比3.9%、5,962万円の減、繰入金4,660万9,000円の減、繰越金1億3,182万2,000円の減となったことなどによるものです。

歳出においては、物価高騰に伴う物件費や人件費が上昇したほか、小学校空調設備整備事業や朝日三望台シャンツェ整備事業などで事業費が増加した一方で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した各種給付事業の終了、小中学校整備事業やサンライズホール整備事業などの建設事業の完了などによる減のほか、借入金額の計画的な償還に伴う公債費元金の減少などによるものです。

次に、国民健康保険事業特別会計については、国保の財政運営主体である北海道とともに、令和12年度からの全道統一保険料率を目指しているところであり、当面の国保財政の見通しや被保険者の負担を勘案しながら、国保支払準備基金を活用する中で、北海道が示す標準税率に近づけた税率改定を実施しました。

これにより、2,150万円を基金から繰入れすることで、収支均衡を図ったところ です。

次に、後期高齢者医療特別会計及び介護保険事業特別会計については、昨年同様、黒字決算となった次第です。

次に、認定第5号 士別市水道事業会計決算についてです。

収益的収支について、消費税抜きで申し上げますと、収入合計は6億1,679万2,000円で、このうち水道料金は3億9,639万4,000円となりました。

支出合計は5億2,117万1,000円で、この結果、9,562万1,000円の当年度純利益が生じ、当年度未処理欠損金が2億643万6,000円となったところです。

資本的収支について、消費税込みで申し上げますと、企業債や国庫補助金などの収入合計は1億9,472万9,000円で、建設改良費と企業債償還金を合わせた支出合計は4億2,094万8,000円となりました。

この結果、2億2,621万9,000円の資本的収支不足が生じましたが、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金をもって補填した次第です。

次に、認定第6号 士別市下水道事業会計についてです。

下水道事業会計では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水処理施設整備事業の4つの事業を行っており、令和6年度から公営企業会計に移行しました。

収益的収支について、消費税抜きで申し上げますと、収入合計は8億7,797万1,000円で、このうち、下水道使用料は1億9,824万8,000円となりました。

支出合計は8億6,707万1,000円で、この結果、1,090万円の当年度純利益が生じました。

資本的収支について、消費税込みで申し上げますと、企業債や国庫補助金などの収入合計は、7億121万7,000円で、建設改良費と企業債償還金を合わせた支出合計は10億1,119万1,000円となりました。

この結果、3億997万4,000円の資本的収支不足が生じましたが、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度損益勘定留保資金並びに当年度利益剰余金処分額をもって補填した次第です。

次に、認定第7号 士別市病院事業会計決算についてです。

令和6年度の病院事業は、令和6年3月に新たに策定した士別市立病院経営強化プランの初年度として、休止していた2階病棟を再開し3病棟体制としたことで、入院患者数の回復をはじめ、診療報酬算定改善策の実施や、ベッドコントロールと入退院調整方法の見直しなど経営改善に取り組みました。

しかしながら、コロナ禍以降の受療動向の変容や人口減少などによる外来患者数の減少、さらには、公定価格である診療報酬では人件費や経費の増加を十分に賄い切れないこともあり、大変厳しい決算状況となりました。

収益的収支について、消費税抜きで申し上げますと、収益的収入が33億3,882万5,000円、このうち、医業収益は23億7,103万3,000円であり、収益的支出では36億3,278万9,000円となった結果、2億9,396万4,000円の当年度純損失が生じました。

また、資本的収支について、消費税込みで申し上げますと、資本的収入で2億2,298万9,000円となり、これに対する資本的支出は3億6,198万6,000円となりました。

この結果、1億3,899万7,000円の資本的収支不足が生じましたが、過年度分並びに当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と、過年度分損益勘定留保資金をもって補填した次第です。

なお、一般会計からの繰入金については、経営強化プランに基づいた9億3,779万円のほか、国の補助金を活用した物価高騰応援金として5,500万円を追加したところです。

結びに、本市の財政運営においては、まちづくり総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を進めながら、財政健全化実行計画で示した具体的方策に基づき、財政構造の「カイゼン」に向けた取組を進める一方で、物価高騰に伴う生活者支援と経済対策にも努めてまいりました。

こうした中で、本市における少子高齢化は深刻な課題となっており、地域経済の活力低下や人材不足、地域コミュニティの衰退など、様々な悪影響が顕在化しています。

また、物価高騰が続いており、今後も経常的な行政コストの増大が懸念されます。

これらの課題に対応するため、市民生活と市内産業を守るとともに、将来にわたる安全・安心で持続的な市民サービスの確保に向け、人口規模に見合った事業と施設のダウンサイジングとまちの未来への投資との両立を図る中、健全な財政基盤の構築に努めてまいります。

以上申し上げ、令和6年度各会計決算認定に関する説明といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの7案件については、会議規則第36条の規定により、予算決算常任委員会に付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までの7案件は、予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、予算決算常任委員会に委任することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会に関係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、報告第16号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。真保 誠委員長。

○総務産業常任委員長（真保 誠君）（登壇） 日程第10、報告第16号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について概要を御報告いたします。

令和7年7月31日に、士別市の林業についてと日向保養センターについての2件について調査を実施いたしました。

第一に、士別の林業についてです。

本市市有林の人工林、天然林等の面積から、管理状況、施業サイクル、費用についてのほか、市有林の販売について説明を受けました。

議員からは、効率的な生育と販売ができるのはどの樹種なのかやゼロカーボンについての質問のほか、将来林業へ携わる就業者の増加への取組に対する要望がありました。

第二に、日向保養センターについてです。

こちらは説明を受けた後、現地の視察を行いました。まず、指定管理業者の選定経緯や利用者数の実績、売上げ等、施設運営の現況の説明を受け、また、今後の経営改善や指定管理業者との連携についてのお考えをお話いただきました。

議員からは、宴会の送迎を運営会社から断られた事例や、赤字改善に対する考え、保養センター内で働く従業員の人数確保についての意見や施設周辺の草刈り等、環境整備の指摘もありました。

両事業とも、士別市の産業に関係のある事業ですので、今後も注視していく必要があるものと考えております。

以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第11、議案第73号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案は、10月14日に名寄市で開催されます北海道市議会議長会道北支部議長会に正副議長を、10月18日に東京都で開催されます東京士別ゆかりの会に議員2名を、10月25日に札幌市で開催されますさっぽろ市士別ふるさと会交流の集いに議員9名を、11月3日に愛知県みよし市で開催されます産業フェスタみよし2025に議員2名を、11月6日に旭川市で開催されます北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会に議員12名を、議案に記載のとおり派遣しようとするものであります。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。  
本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。  
よって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第12、選挙第1号 士別市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。  
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。  
よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。  
よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

選挙管理委員には神田英一さん、室園隆さん、青山一弥さん、中島範子さん。以上の4名を  
指名いたします。

補充員には大橋直幸さん、笹村多恵子さん、西條和則さん、寺崎徳仁さん。以上の4名を指  
名いたします。

なお、補充員の順序につきましては、ただいま指名の順序によることにいたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名した方々を当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員及び補充員に、ただいま指名した方々を当選人とすることに決定いた  
しました。

---

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第13、議案第74号 士別市公平委員会委員の選任についてを議

題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第74号 士別市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となる植西政勝委員について、再度委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める次第です。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号は、原案同意と決定いたしました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第14、議案第75号 士別市教育委員会委員の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第75号 士別市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年10月28日をもって任期満了となる多田千鶴委員について、再度委員に選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める次第です。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号は、原案同意と決定いたしました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第15、議案第76号 士別市監査委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第76号 士別市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となる浅利知充監査委員について、再度委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める次第です。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号は、原案同意と決定いたしました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第16、議案第77号 士別市副市長の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第77号 士別市副市長の選任について御説明申し上げます。

本年10月7日をもって任期満了となる法邑和浩副市長について、再度副市長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求める次第です。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第77号は、原案同意と決定いたしました。

それでは、ここで、ただいま副市長に選任同意となりました法邑和浩さんから御挨拶がございますので、御聴取願います。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） 一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

このたび、渡辺市長の御推挙を賜りまして、また、ただいま議会の同意をいただきまして、

私が再び行政に参画する機会を与えていただきました。

この4年間振り返りますと、自身の責任をどこまで果たしているのか自問することも幾度かありましたけれども、今は再び決意を新たにしているところでもあります。

現在、本市では、人口減少、経済対策、医療、福祉、教育のほか、財政基盤の確立など、多くの課題を抱えています。将来を見据えた行財政運営、まちづくりについては、決して容易なことではありませんけれども、市民の御理解を得る中で、職員と力を合わせて、微力ではありますが、誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

どうか議員の皆様におかれましては、これまで以上の御指導、御鞭撻のほど、お願い申し上げます、お礼の挨拶をさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

---

○議長（山居忠彰君） お諮りいたします。

議事の都合により、明4日から20日までの17日間は休会といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、明4日から20日までの17日間は休会と決定いたしました。

なお、10月21日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時45分散会）